

令和6年度第1回 西三河南部東構想区域 地域医療構想推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年8月6日（火）午後2時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 岡崎げんき館 1階 多目的室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 なし
- 5 議 事
 - (1) 議題
回復期病床整備事業費補助金の申請について
 - (2) 報告事項
病床整備計画の承認について
医療機器の共同利用計画について
令和6年度病床整備計画スケジュール等について

6 会議の内容

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

ただ今から、令和6年度第1回を西三河南部東構想区域 地域医療構想推進委員会を始めさせていただきます。私は、進行を務めさせていただきます西尾保健所次長の古川です。よろしくお願ひ致します。それでは、開催に先立ち、事務局を代表いたしまして、西尾保健所長の松本からご挨拶を申し上げます。

○事務局（西尾保健所 松本所長）

愛知県西尾保健所長の松本でございます。

皆様には、大変お忙しい中、また大変暑い中、「令和6年度第1回西三河南部東構想区域 地域医療構想推進委員会」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、保健医療福祉推進会議にご出席の方々には引き続きよろしくお願ひいたします。

委員の皆様方におかれましては、日頃から本県の健康福祉行政の推進に、格別の御理解と御協力を賜り、重ねて、厚くお礼申し上げます。

本会議は、医療法第30条の14によりまして、都道府県が構想区域ごとに協議の場を設け、関係者との連携を図りつつ、将来の必要病床数を達成するための方策、その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行うものとして設けられたものであります。

本日は、議題の(1)として「回復期病床整備事業費補助金の申請について」についてご審議いただくとともに、報告事項として「病床整備計画の承認について」を始め3件の報告をさせていただきます。

限られた時間ではございますが、皆様方には、当西三河南部東構想区域の医療提供体制が将来にわたり、この地域にふさわしいものとなりますよう、活発なご議論をお願ひ申し上げますとともに、私はいつも言っていますが、本日出席の皆様方の共通の願ひというのは、地域の皆様方の健康・安全・安心であると思ひます。こうした共通の願ひを実現していくことに向けて、共に考え、行動していくことを切にお願ひいたしまして、開会のあいさつとさせ

ていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

それでは続きまして、資料について確認させていただきます。

まず、事前にお送りさせていただき、本日お持ちいただいております資料として、「会議次第」、「令和6年度第1回 西三河南部東構想区域 地域医療構想推進委員会 委員名簿」、「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」、

「資料2 病床整備計画の承認について」

「資料3 医療機器の共同利用計画について」

「資料4 令和6年度病床整備計画スケジュール等について」

また、本日、お手元にお配りした資料として、「出席者名簿」、「配席図」、

「資料1-1 回復期病床整備事業費補助金の申請について」

「資料1-2 回復期病床整備計画書」を、配付させていただきました。

また、資料1-1、1-2につきましても、不開示情報が含まれているため傍聴人の方々には、お配りしておりません。資料の不足は、ございませんでしょうか。

本来であれば、ここで本日御出席の皆様方の御紹介させていただくところではございますが、時間の都合等もございますので、お手元の「出席者名簿」及び「配席図」をもって御紹介に代えさせていただきます。

本委員会の欠席者は、3名です。

代理出席者が3名おられますが、代理出席の方には委任状を提出いただいております。

欠席及び代理出席の方については、出席者名簿の備考欄に記載しております。

委員15名中代理出席3名を含め、12名出席されておりますので、「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」第5第5項の規定により、本委員会は有効に成立しております。

続きまして、委員長の選出に入ります。

この委員会は、開催要領第3第4項の規定により、「委員長は、委員の互選により定める。」となっております。まことに僭越ではありますが、事務局といたしましては、地元岡崎市医師会長の「山本様」を推薦したいと思っておりますがいかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認められますので、当委員会の委員長につきましても、岡崎市医師会長の山本様に決定させていただきます。

それでは、以後の議事の進行は、委員長をお願いいたします。

○委員長（山本岡崎市医師会長）

ご推薦ありがとうございます。岡崎市医師会長の山本と申します。

先ほどの会議に引き続き、ただ今から「令和6年度第1回 西三河南部東構想区域 地域医療構想推進委員会」委員長を務めさせていただきます。この会議が有意義な会議となりますよう皆さんの活発な御意見等をお願いします。着座にて失礼いたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議の公開・非公開の取扱いについて、決めておく必要がありますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

この委員会は、開催要領第6第1項により原則公開となっています。

ただし、議題(1)については、不開示情報が含まれていますので、非公開とし、その他の議題は、公開としたいと考えております。

本日の委員会開催の案内は、当保健所のホームページに掲載されており、本日の委員会の概要及び会議録につきましても、議題(1)を除いて後日、掲載することとなっておりますので、ご承知おきください。

なお、御発言内容の公開にあたりましては、事前に内容の確認をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。また、本日は傍聴人の申し込みはありませんでしたので、その旨ご報告をいたします。

○委員長（山本岡崎市医師会長）

ただ今、議事の公開について事務局から説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございますか。

特に御発言も無いようですので、さっそく議題に進みたいと思います。

本日は、議題(1)を除いては公開とします。

それでは、ただいまから、次第に沿って議事を進めますが、本日の委員会は1時間程度と予定されておりますので、議事が円滑に進むようにご協力よろしくお願ひします。

それでは、議題(1)「回復期病床整備事業費補助金の申請について」に移りたいと思います。この議題につきましても、非公開で行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【議事内容については、非公開のため、記載せず。】

議題がこれで終了しましたので引き続き報告事項に移ります。関係者を入室させてください。

(入室確認後)

それでは、報告事項(1)「病床整備計画の承認について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（西尾保健所 糟谷課長補佐）

それでは、報告事項(1)「病床整備計画の承認について」を説明させていただきます。資料2「病床整備計画の承認について」を御覧ください。令和5年度第2回受付分の結核病床及び感染症病床における病床整備計画でございます。

本案件は、結核対策推進会議及び感染症対策連携協議会などの一般病床以外の病床に関わる会議へ意見を聴取し、承認されました病床整備計画につきましても、令和6年2月14日に開催されました愛知県医療審議会医療体制部会で報告されている内容でございますが、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」に基づきまして、本会議（本委員会）においても御報告させていただくものでございます。

病床種別は、結核病床及び感染症病床、区域は、全県域、病床を整備しようとする施設は、①名称は、岡崎市民病院、②所在地は岡崎市高隆寺町、③開設者は、岡崎市、④増床時期は令和8年8月となっております。

整備病床数は、結核13床、感染症6床、病床種別等でございますが、岡崎市民病院は、現状では、一般病床680床の病院でございますが、病床整備計画後は、結核病床13床、感染症病床6床を加えました計699床の病院となります。

なお、この表2列目に記載している区域が全県域とされていることにつき少し説明させていただきますが、右側に「参考」として載せています「総括表」一番下から2行目と最後の行にあるとおり、昨年の承認時点では、結核病床、感染症病床ともに、既存病床数が基準病床数を下回る、いわゆる非病床過剰地域となっております。

次に、資料の左の真ん中から下ですが「愛知県病院開設等許可事務取扱要領（抜粋）」でございます。一般病床等以外の病床の取扱いにつきましては、これら病床に関わる会議等の意見を聴くこととなっております。冒頭でも触れましたが、結核病床につきましては、昨年12月15日に開催されました結核対策推進会議において、感染症病床につきましては、本年1月31日に開催されました感染症対策連携協議会において、それぞれ承認されており、特に疑義等ございませんでした。これにより、医療体制部会に報告されているものであります。説明につきましては以上です。

○委員長(山本岡崎市医師会長)

ありがとうございました。ただいま、岡崎市民病院において、令和8年8月から結核病床13床、感染症病床6床を増床する病床整備計画の承認についての説明をいただきました。今の説明につきまして、意見や質問がありましたらお願いいたします。

○小林委員(岡崎市民病院 小林病院長)

先ほどの保健医療推進会議でも申し上げましたが、今回の増床については、県の愛知病院が2019年に閉鎖したことに伴い、愛知県と岡崎市との覚書に基づきまして引き継いだものでありまして、現在、令和8年8月までの稼働を目指して設計作業を進めておりますけれども、それまで、この地域には結核、感染症病床が無いという状態なので、これを早く解消すべく、鋭意整備を進めているところです。

○委員長(山本岡崎市医師会長)

小林委員様、ありがとうございました。他に意見や質問がありますでしょうか。すでに承認されている事項なので、これで進めさせていただきます。

これで報告事項(1)「病床整備計画の承認について」を終了させていただきます。続きまして、報告事項(2)「医療機器の共同利用計画について」、事務局から説明してください。

○事務局(西尾保健所 糟谷課長補佐)

それでは、報告事項(2)「医療機器の共同利用計画について」を説明させていただきます。お手元の資料3「医療機器の共同利用計画について(外来医療計画に係る共同利用計画書)」

のうち、1枚目と3枚目の「参考資料：医療機関向け説明文書」をご覧ください。

県は令和2年3月に外来医療計画を策定し、外来医療に係る取り組みを推進しているところですが、この外来医療計画において、令和3年4月1日より医療機関がCT、MRI、PETなどの医療機器を新規又は更新した場合、共同利用計画を策定し、所管の保健所へ提出して、協議の場である地域医療構想推進委員会において確認することとなっています。

今回は、令和6年1月1日から6月30日までに医療機関より、3件の提出がございました。

具体的には、2枚目に記載した通りでございますが、いずれも岡崎市内の医療機関でございまして、岡崎市医師会のはるさき健診センターよりMRIについて、医療法人鉄友会宇野病院よりマンモグラフィーについて、医療法人じんぐうじクリニックよりマルチスライスCTについて、それぞれ共同利用を行う旨、共同利用計画書の提出がされました。

なお、共同利用の方法としては、いずれの医療機関も「連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供」でございます。説明は、以上でございます。

○委員長(山本岡崎市医師会長)

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、意見や質問がありましたらお願いいたします。

2枚目の「共同利用計画書」に3つの施設があるのですが、一つ目は岡崎市医師会のMRIでありますので、私の方から追加で説明させていただきます。岡崎市医師会には、はるさき健診センターと公衆衛生センターがあり合計4台のMRI、2台のCTがありますが、昨年、はるさき健診センターのMRIが1台更新されて、引き続き共同利用計画書を出させていただいたものです。

宇野病院さんの方で、何か追加説明されることはありますでしょうか。

○宇野病院(藤本事務長)

宇野病院のマンモグラフィーですけれども、健診センターの中にある1台の更新ということで、共同利用を行うというものです。

○委員長(山本岡崎市医師会長)

よろしいですね。これで報告事項(2)を終了させていただきます。

続きまして、報告事項(3)について、事務局から説明してください。

○事務局(西尾保健所 糟谷課長補佐)

令和6年度の病床整備に係るスケジュールにつきまして御説明をさせていただきます。

それでは、資料4「令和6年度病床整備計画スケジュール」により説明いたします。まず、表の一番上の行と2行目ですが、令和6年3月29日に基準病床数を含めた次期愛知県地域保健医療計画が公示され、その後、県のウェブページや愛知医報への掲載等によりまして、新しい基準病床数の周知を9月頃まで行っているところでございます。

例年ですと、病床整備に関します事務手続につきましては、年度前半の6月及び年度後半の12月頃の年2回にわけ、病床整備計画の受付を行ってまいりましたが、本年度は公平性

の観点から、年度の前半に一定の周知期間を設けることとされておりまして、令和6年度の病床整備計画は11月頃に年1回の受付ということになっています。

次に、上から3行目の「病床整備に関する考え方の検討」でございますが、病院協会理事会での意見交換や7月24日には、県単位の地域医療構想推進委員会で意見交換がおこなわれておりまして、今月末、8月30日の県医療審議会医療体制部会で決定する予定となっておりますのでございます。

なお、医療体制部会での決定前でもありますので、事務局から具体的な内容の報告はできませんが、本県の病床整備は、医療計画の一部である地域医療構想と整合性を図りながら実施することを基本としておりますので、2次医療圏構想区域における病床整備の数につきましては、構想区域において不足する医療機能にかかる病床の整備を対象とする模様でございます。

次にその下でございますが、令和6年3月末時点における既存病床数調査の結果は、「病床整備計画について」として、5月14日付で県医療計画課のホームページに掲載されています。印刷したものを机上にお配りしましたので参考にしてください。

また、令和6年9月末にも同様に既存病床数調査を行い、その結果発表を10月下旬に行ってまいりますので、整備可能病床数の結果によりまして、地区医師会様等に調整のご相談をお願いさせていただく可能性も無くはありませんのでご承知おきください。

次に、資料の中ほど、病床整備に関する意向調査でございます。病床整備計画の有無を把握するため、6月10日から7月9日まで、調査を実施し、11月頃に正式な病床整備計画を保健所で受け付けることとしておりました。

なお、調査の結果、圏域（構想区域）において岡崎市保健所、西尾保健所いずれも今年度に限りましては病床整備計画の提出予定はないものとなっております。

ここから下の行は、病床整備計画の予定がある場合の病院団体協議会、地区医師会との協議等についての説明になりますが、正式な病床整備計画の受付期間中である11月よりも前に、原則、県全体の地域医療構想推進委員会の意見を踏まえ、地区医師会様及び各医療圏に設置される病院団体協議会様での協議を行っていくこととされています。

11月の正式な病床整備計画受付後、12月から翌年1月の間に各構想区域の地域医療構想推進委員会を開催し、地域における病床整備に係る協議を行い、地域の意見を取りまとめます。翌年3月頃、県医療審議会医療体制部会を開催し、地域において取りまとめられた計画について意見聴取を行います。

資料の一番下になりますが、病床整備計画受付期間の11月までの間は、保健所等において事前相談を実施いたします。事前相談があった事業者に対し、地区医師会様、病院団体協議会様の関係団体としっかり協議を行うよう説明するとともに、随時、事業者と地区医師会様、病院団体協議会様と連携を取っていきたいと考えております。

また、6月から7月の間の意向調査の段階では該当がございましたが、今後、将来的には、複数の事業者からの計画の提出により計画する病床数の合計が整備予定病床数を超える場合も想定されますので、その際は、地区医師会様、病院団体協議会様に調整を御依頼いたしますので、よろしく願いいたします。説明につきましては以上です。よろしく願いいたします。

○委員長(山本岡崎市医師会長)

ありがとうございました。現在のところ病床整備の意向は出ていないということなのでよろしいかと思いますが、ただ今の説明につきまして、意見や質問がありましたらお願いいたします。

他に御意見もないようですので、これで報告事項を終了させていただきます。

それでは、「3 その他」について、事務局から、何かありますか。

せっかくの機会ですので、何かご意見等がありましたら、お願いします。

他にご意見もないようですので、これで議事を終了させていただきます。

皆様の御協力により円滑に進みましたことをお礼申し上げまして、委員長の任を終わらせていただきます。

○事務局(西尾保健所 古川次長兼総務企画課長)

山本会長、ありがとうございました。

これをもちまして、「令和6年度第1回西三河南部東構想区域 地域医療構想推進委員会」を閉会いたします。お帰りの際には、交通事故等には十分気をつけてお帰りください。

なお、資料1-1、1-2につきましては、回収いたしますので、机の上に置いてお帰りください。本日は、ありがとうございました。

以 上